

令和4年 1月27日

保護者の皆様

朝来市立竹田小学校長 和田 浩明

「まん延防止等重点措置」並びに兵庫県・朝来市対処方針・教育委員会の対応の改定  
にともなう本校の対応について(1/27~まん延防止等重点措置終了)

兵庫県に「まん延防止等重点措置」が適用されました。それに伴い、対処方針並びに教育委員会の対応も改定されました。新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急増している状況に対し、学校内での感染防止対策のさらなる強化を行います。これまで以上に、本校におきましても「学校に持ち込まない、広げない」を基本とし、自分と自分の大切な人を守るためにも、責任ある行動と感染防止対策を行いながら、子どもたちの学びの保障を推進していきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 1 学校教育活動について

### ① 感染リスクが高いとされている活動は行わない。

※マスクを外す活動を制限する(原則行わない)。

### ② 接触機会を減らす。

- ・全校児童等大人数による長時間の活動は行わない。
- ・学校外から保護者等(大人数)を呼び込む行事・教育活動は行わない。

### ③ 感染防止対策を強化します。

- ・換気、消毒、シールド活用の強化
- ・「手洗い・手指の消毒」「マスク」「人と人との距離の確保」「気配り」など基本的な感染防止対策を徹底
- ※竹田小学校の新しい生活様式「手巻き寿司(てまきずし):手洗い・マスク・気配りと距離をずーとしよう」の徹底、マスクの正しい着用(あごマスク・鼻だしマスク厳禁)・一列登下校、給食時の黙食、等

(感染防止効果の高い不織布マスクを強く推奨)

## 2 ご家庭へのお願い

・毎日、朝(登校前)夕(下校後)の健康観察・検温の実施をお願いします。

・お子さんはもちろん、ご家族のみなさんの手洗いの徹底とマスクの着用(あごマスク・鼻だしマスクの厳禁)をお願いします。マスクは可能な限り、不織布マスクをお願いします。

・お子さん又は同居のご家族が、「感染」もしくは「濃厚接触者」と確認された場合や濃厚接触に伴うPCR検査を受けている場合、発熱等の風邪症状がある場合(ワクチン接種後を含む)には、速やかに学校へ連絡をお願いします。いずれの場合も登校を控えていただきます(学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止)。

なお、学校が休業日(土・日・祝日等)の場合は、本庁舎 代表番号(672-3301)に連絡し、「学校と連絡が取りたい旨」を伝えてください。

(※ 医師等により、登校可能と判断された場合には、登校を控える必要はありません。)

・お子さんの登校後、本人並びにご家族が「発熱等の症状がある場合(ワクチン接種後を含む)」等となった場合も同様の対応(早退:出席停止)とします。迅速な対応をお願いします(行います)。

・必ず予備のマスクを持たせてください。給食時のみ一時的にマスクをはずす場合にマスクを置く(しまう)ケースや布等をお願いいたします。

### 3 学校での感染症対策

- ・児童の健康観察を徹底します。(毎日の朝夕の検温、健康観察カードへの記入をよろしくお願いいたします。)
- ・各教室、適切な温度管理をしながら換気をするとともに、可能な限り間隔(距離)をとります。
- ・手指消毒・手洗い・マスクの常時着用(あごマスク・鼻だしマスクの禁止)を徹底します。
- ・消毒を行うとともに、飛沫対策としてシールド並びにパーテーションを活用します。
- ・給食時は前向き、黙食を徹底。食事後の速やかなマスク着用を徹底する。  
(マスクを入れるケースや置く布等を持たせてください。)
- ・登校後、お子さんに発熱等の風邪症状がある場合、早退(出席停止)とします。
- ・教職員の健康管理を徹底し、もし教職員が「感染」「濃厚接触」「濃厚接触の疑いによるPCR検査」「発熱等の症状がある場合(ワクチン接種後を含む)」の場合は出勤を見合わせます。  
なお、医師等により、勤務可能と診断された場合はその限りではありません。

### 4 心のケア

きめ細やかな健康観察をはじめ、毎日児童の状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携するなど、心身の健康に適切に対応していきます。何かありましたら、学校及び各種相談機関等への連絡をお願いいたします。

- ・児童生徒の状況把握(個人面談等の機会の拡充等)
- ・SNS悩み相談の活用を周知(相談時間:17時~21時)
- ・スクールカウンセラー及び各種相談窓口の活用促進
- ・通級指導対象生徒や外国人生徒等への個別支援

### 5 その他

- (1) 感染の情報やうわさ等に惑わされることなく、冷静に対応していただきますようお願いいたします。  
(誰でも感染してしまう可能性のある状況にあります。断じて、デマやうわさ、誹謗中傷などのない学校・家庭・地域でありますようお願いいたします。)
- (2) お子さん並びにご家族の皆さんの、不要不急の外出は、控えていただきますようお願いいたします。
- (3) 学習塾やスポーツ活動等の習い事は、事業者が実施している感染防止対策を遵守するとともに、本人に加え、家族に発熱等の風邪症状がある場合や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査受診者がいる場合は参加しない。また、行き帰りにはマスクの着用を徹底する、習い事後は速やかに帰宅するなど感染防止対策の遵守をお願いいたします。  
なお、「まん延防止重点措置」期間中の小中学校等の施設貸し出しは停止となります。
- (4) 「家庭に持ち帰らない」「家庭内でうつさない・広げない」行動をお願いいたします。家庭内でも、みんなが帰宅後すぐ、手指消毒や手洗い・うがい等をするなど基本的な対策の徹底をお願いいたします。

※下線部が今回変更したところです。今後、国(文科省)、県並びに朝来市における対処方針等の改定等によっては、対応が変わります。その時は、あらためてお知らせさせていただきます。